

令和7年度 第10回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年1月7日（水）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第10回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和8年1月7日（水）1日間  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室  
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第22号 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について  
議案第23号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について  
議案第24号 令和8年度使用教科用図書の採択について（追加）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

### 教育長報告事項（再掲）

- 1 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）
- 2 青梅市特別支援教育実施計画第七次計画（素案）について（学務課）
- 3 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について（スポーツ推進課）
- 4 第58回青梅マラソン大会の申込状況について（スポーツ推進課）
- 5 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について（教育総務課）
- 6 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
    - イ 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
    - ウ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
  - (2) 事業等の実施予定について  
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 令和7年度第4回青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）
    - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
    - ウ 第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について（スポーツ推進課）

---

### 協議事項（再掲）

- 1 アレルギー疾患取組マニュアルの改訂について（学務課）
- 2 青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の一部改正について  
（指導室・教育指導担当）
- 3 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について（スポーツ推進課）
- 4 令和8年度使用教科用図書の採択について（指導室・教育指導担当）

出席委員	教 育 長 教育委員会委員 教育委員会委員 教育委員会委員 教育委員会委員	橋 本 雅 幸 百 合 陽 子 杉 本 洋 徳 長 邦 彦 原 島 敦 子
------	---	---

出席説明員	学 校 教 育 部 長 生 涯 学 習 部 長 教 育 総 務 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育指導担当主幹 学校給食センター所長 社 会 教 育 課 長 文 化 課 長 美 術 担 当 主 幹 ス ポ ー ツ 推 進 課 長 文化複合施設等整備担当主幹	谷 合 一 秀 森 田 利 寿 榎 戸 智 山 田 浩 之 宇 野 賢 悟 鈴 木 章 郎 師 岡 寛 也 平 岡 正 海 原 島 明 田 島 奈都子 中 村 栄 之 森 田 和 洋
-------	--	--

書 記	教育総務課庶務係長 教育総務課庶務係	横 山 竜 太 渡 邊 雅 哉
-----	-----------------------	--------------------

午後 1 時40分開会

---

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございますので始めさせていただきます。

本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和 7 年度第10回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。令和 8 年最初の定例会でございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議を開きます。

---

【教育長（橋本）】 審議に先立ちまして、杉本委員におかれましては、12月21日付で教育委員会委員に再任され、本日は 2 期目の最初の定例会となりますので、一言御挨拶いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員（杉本）】 先日の市議会で承認されまして、2 期目を務めることになりました。引き続き青梅の教育行政に尽力していきたいと思っておりますので、皆様方、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 はじめに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、百合委員を指名いたします。

次に、令和 7 年11月 5 日開催の令和 7 年度第 8 回定例会および11月19日開催の第 9 回定例会の会議録を机上に御配付してございます。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

---

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、日程第3、教育長報告事項の5、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

---

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日、原島委員からお願いいたします。

【委員（原島）】 本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私は、12月7日に開催された奥多摩溪谷駅伝競走大会に参加いたしました。今年で2回目の参加となりますが、今回も小学生や中学生の皆さんが真剣に競技に取り組む姿や、ゴール付近で見

せた清々しい笑顔を拝見し、胸が熱くなりました。

話は変わりますが、熊よけ鈴についてです。わが家の子どもにも熊よけ鈴が学校を通じて配付されました。さっそく活用させていただいております。送迎の際に子どもを車に乗せていますが、車に乗るタイミングで熊よけ鈴のマグネットが外れて「カランカラン」と鳴る様子は、微笑ましい風景として心に残っています。配付された熊よけ鈴は想像以上にしっかりとした作りで、熊に関する報道が多いなかで、子どもたちも少し気持ち的に安心している様子が見受けられました。

最後に冬休みについてです。小学生の息子が、書き初めにとても力を入れて頑張っていました。現代の子どもたちは、タブレットやパソコンなどの普及によって「字を書く」機会が減ってきていて、だからこそ、幼少期のうちに書く習慣に触れることの意義を深く感じました。墨の香りを通して、日本ならではの伝統を感じることができ、書き初めを通じて親子ともにほっとするひとときを過ごしました。

また、年賀状を子どもたちは書いておらず、全てSNSで済ませている様子を見ると、物事が簡素化されていく時代の流れを実感しました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 本年もどうぞよろしく申し上げます。

私からは3点報告させていただきます。

まず1つ目は、12月頃から、わかくさ公園内の歩道が新しく整備され、とても歩きやすくなったことです。整備後に公園内を歩いていると、新たに歩道の脇に看板が設置され、QRコードが印字されていました。スマートフォンで読み取ると、近くに植えられている植物の情報が見られるようになっていました。以前、市内の公園で知らない植物が多くあることに気付き、看板や植物名が書かれた案内が欲しいと定例会でお話ししたことを思い出しましたが、時代に合わせてQRコードを活用して実現されたことに、とても感動しました。80代くらいのおじいさんがそのQRコードを読み取っている姿を見かけ、実際に利用されている様子を見ると、私自身もうれしい気持ちになりました。

2つ目は、この冬休みに、子どもが公園内で走っていて、ストップウォッチを片手に持ったお父さんが自転車で並行している親子を3組ほど見かけました。おそらく来月の青梅マラソンに向けて練習しているのだと思います。その光景を見て、今年もまたこの季節がやってきたのだなと感じました。

最後に3つ目ですが、1月4日に御岳山へ行きました。1月中に市内の小学校が御岳山の宿坊で宿泊を予定していますが、その日も非常に寒かったので、子どもたちには暖かい格好をして、青梅の自然や歴史を学び、楽しい思い出をつくってもらいたいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 今年もよろしく申し上げます。

11月に福生市民会館で開催された音楽会について報告させていただきたいと思います。11月27日の午後に伺ったのですが、参加していた学校の人数は少ないところもあれば多いところもあり、それぞれの特色を生かした構成で音楽が披露されていました。その演奏を通じ、生徒同士がお互いを称え合う様子をととても良い雰囲気を感じられました。音楽を通じて学校間のネットワークが深まるきっかけとなっている、一つの素晴らしい場だなと感じました。

また、12月5日には、あきる野市の前田小学校で行われた図工と工作の研究会に参加しました。この研究会では、午前と午後にわたり各校の図工の先生たちが、それぞれのプログラムで授業を披露されていました。その現場を拝見し、先生たちの熱い思いを強く感じました。現代美術の時代に即した要素を取り入れながらも、伝統的な図工と工作の魅力をしっかり踏まえた工夫がなされており、とても面白い研究会だったと思います。

更に、先ほど原島委員からも報告のあった奥多摩溪谷駅伝競走大会に関してですが、私も表彰式に参加させていただきました。これまで駅伝やマラソンに関わる機会がなかったため、青梅マラソンでスターターとして関わらせていただくまで、これらの競技をほとんど見ることはありませんでした。しかし青梅マラソンで高橋尚子さんの話などを聞くうちに、次第に興味が高まってきました。三が日には駅伝ばかりを見て過ごしてしまうほど、それまでの自分の意識が変わることを身をもって体験しました。青梅市内でも私のようにこれまで関心が薄かった人が興味を持つきっかけになっていると思うと、このような行事も大切なのだなと感じました。市全体が駅伝を更に応援しながら、一人でも多くの市民が関心を持てる形を作れば、素晴らしい結果が生まれていくのではないかと感じました。

最後に、自宅近隣の通学路において、子どもが10人くらいでやぶの中をつついている様子を見かけました。状況を確認したところ、仲間の一人がスズメバチに刺されたため、その巣を退治しようとしていたとのことでした。長い棒を使用して巣を攻撃しており、大変危険な状況でございました。そのため、市役所に連絡をし、速やかに対応していただいた結果、大事には至りませんでした。状況によっては重大な事故につながる可能性がございますので、スズメバチの巣等を発見した場合は、自ら対処することのないよう、各学校でも安全指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 どうぞよろしくお願いいたします。

私は、12月6日に第21回小・中学生の主張大会に参加させていただきました。個人の経験をたくさん発表してくれた生徒がいて、自分の体験談にもとづいた話でとても感動しました。ぜひこれからも続けていっていただければと思います。

7日には、奥多摩溪谷駅伝競走大会に参加して、全体では参加者が多いなという印象でしたが、小・中学生の参加が少なく、それが寂しいような気がしました。これから増えていってもらえるといいのかなと思いながら、指導者やクラブの大会などの関係で、青梅マラソン大会もそうですけれども、参加が難しくなっているのかなとも思っています。

それから、22日に中学生オンライン交流会に参加しました。今年は各校代表生徒が対面とリモートで参加するハイブリット形式で行われました。各校代表生徒の発言や司会進行は非常に立派であり、内容も大変しっかりとしていました。ただし、リモート参加校の発言については、会場に多数の参加者がいたため、声が聞き取りづらい場面がございました。会場参加者が必死に耳を傾けて聞いておりましたが、より円滑な意見交換を行うためには、スピーカーを複数設置するなど、音声が聞き取りやすい環境を整備する必要があるかと思いました。各校の取組に関しましても、大変しっかりとした内容でありました。また、交流会の場において、生徒同士が「自分たちでこうしたほうが良い。」「ああしたほうが良い。」といった意見を活発に交換し、学校が異なるにもかかわらず、仲良く話し合う様子が見られました。その様子から、生徒のコミュニケーション能力の高さや協調性のすばらしさを感じました。

また、個人的な感想ではございますが、私が青梅に転居してから約30年が経過しましたが、正月を家で過ごすなかで、当初は子どもたちの遊ぶ声がよく聞こえていましたが、今、もう全く子どもの声が聞こえなくて、少し寂しいなという気がしました。

以上です。

**【教育長（橋本）】** それぞれ御報告いただきましてありがとうございます。

まず、奥多摩溪谷駅伝競走大会については、御協力大変ありがとうございました。一般女子の部で都立福生高校が4位に入ったというのが、非常に印象的な大会でございました。

来月にかけて、教育委員の皆様方におかれましては、非常に多くの行事が予定されており、二十歳を祝う会、霞台小学校創立50周年記念式典、施設見学会、青梅マラソン大会等の各種行事への出席につきまして、可能な範囲で御出席いただけますようお願い申し上げます。

本年も災害のない一年となること、更に世界の紛争が終結することを心よりお祈りしながら、よき令和8年となることを期待しております。改めまして、本年も一年間どうぞよろしくようお願い申し上げます。

それでは、次に、教育総務課長から順に現況報告など、随時説明をお願いいたします。

**【教育総務課長（榎戸）】** 教育総務課からは1点、今年度の学校施設の各工事の進捗について御報告申し上げます。

まず、校舎の外壁等改修工事であります。今年度は、第一小、第二中、西中および吹上中の4校で実施しております。第二中は3か年で、第一小および西中は2か年で実施している工事のそれぞれ最終年度に当たりまして、2月末に竣工の予定であります。また、吹上中につきましては、2か年で実施している工事の1年目であります。今年度分については、こちらも2月末に終える予定であります。

次に、屋内運動場の外壁等改修工事であります。今年度は新町小、若草小の2校で実施しており、いずれも3月13日に竣工の予定であります。

次に、LED改修工事であります。今年度は、第一小、河辺小、新町小、若草小の小学校4校および第二中、西中、第六中、吹上中、泉中の中学校5校、合わせて9校で実施しております。普

通教室を中心に、夏休み中に大部分の工事を行い、一部まだ施工中の部分も残っておりますが、年度末での完了を予定しております。

最後に、屋内運動場非構造部材耐震化工事であります。先ほどのLED改修工事を実施している9校のうち、施工済みである河辺小、新町小および来年度に予定している第一小を除く6校において、LED改修工事と並行して耐震化工事を実施しており、年度末までにこちらも竣工の予定であります。

以上、4つの工事につきましては、いずれも現在のところ大きな支障がなく、順調に進んでいるところであります。

教育総務課からは以上でございます。

**【学務課長（山田）】** 学務課からは、小学校通学路の安全点検について御報告申し上げます。

市では、毎年、交通安全計画にもとづき、小学校の通学路を対象に交通安全総点検を実施しております。この点検では、関係者とともに通学路を歩き、安全対策について話し合っております。毎年、対象校は3、4校で、本年度は、来週14日の友田小から若草小、今井小および吹上小学校の4校で実施を予定しております。主催は市長部局の交通政策課で、校長、副校長、PTA役員、警察署、都の建設事務所、市長部局の土木課など約20人が参加いたします。主な危険箇所といたしましては、消えかかった白線、道路に伸びた枝、街路灯が少なく暗い道などが例年ございます。今回につきましては、先ほど杉本委員からスズメバチの巣のお話がありましたので、こういったところも気をつけて見てまいりたいと思います。これらの危険箇所につきましては、警察や道路管理者が中心となり、白線の再塗装、ガードレールや街路灯の設置、樹木の伐採などを進めております。今後も引き続き関係機関と連携し、通学路の安全対策を続けてまいります。

学務課からは以上です。

**【指導室長（宇野）】** 指導室からは、12月5日に開催いたしました校長会について御報告いたします。

校長会では、そのほかを含め、大きく5点伝えております。

1点目が、服務事故防止について。12月に各学校にて実施する服務事故防止月間の取組や、東京都教育委員会が11月に改定を行った教職員の服務に関するガイドラインについて伝えております。

2点目が、児童・生徒の安全と健全育成について。冬季休業中の生活指導、いじめ・不登校など児童・生徒の対応について伝えております。

3点目が、令和8年度の指導室の基本的な考え方について。青梅学やコミュニティ・スクールの充実など、次年度の教育課程編成を行うため、指導室としての方針を伝えております。

4点目が、今年度の校長職候補者選考、教育管理職選考、4級職選考、主任教諭選考など、各種選考の最終結果や任用審査の判定結果について伝えております。なお、校長選考の倍率につきましては、小学校は4.2倍、中学校は1.9倍でありました。

最後、5点目にそのほかといたしまして、12月一般質問の概要を伝えております。また、教員公募について、令和7年度の東京都全体の教員公募の応募者数が1,827人おり、令和6年度が1,706



人で、年々公募による異動が増えていることから、今後、公募に制限をかけることも検討しているというような情報がございました。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 12月22日月曜日の午後3時から実施されました、中学生オンライン交流会について御報告させていただきます。

「みんなが通いやすい、より良い学校にするために」および「こどもが幸せなまちについて」をテーマに、対面とオンラインのハイブリッド形式で行われました。参加した生徒からは、他校の課題点について意見交換を通じて学び、様々な視点で課題について考えられたことや、各学校の課題を理解し、今後に生かしていきたいとの感想がありました。後半には、市長と教育長からそれぞれ御講評をいただいたところであります。

また、先ほど徳長委員からもお話がありましたが、改善点につきましては、市長部局と協議し、次年度に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【学校給食センター所長（師岡）】 学校給食センターからは、2点御報告いたします。

はじめに、2学期の給食の提供につきましては、大きなトラブルなどなく、予定どおりに行うことができました。3学期は、明日の1月8日から提供を開始いたします。1月から3月は、毎月1回、市内で収穫されたキヌヒカリという品種のお米を使ったご飯を提供予定です。1月は、小学校は27日、中学校は20日の予定でございます。3学期も引き続き、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

次に、新学校給食センター整備事業の進捗状況について御報告いたします。

9月に地下防水工事、10月に型枠工事、11月には地下部分の生コンクリート打設工事等が完了し、12月には1階部分のコンクリート打設工事に着手しており順調に進んでいます。令和8年10月竣工に向け、整備を進めてまいります。

また、令和9年4月からの調理、配送、配膳の業務を統括委託するにあたり、プロポーザル方式による業者選定を行い、12月に契約を締結いたしました。受託業者は日本国民食株式会社と申しまして、現在、青梅市の各学校において配膳業務を受託している業者です。

学校給食センターといたしましては、今後、厨房機器の設置や家具、什器、食器の購入などを行い、令和9年4月の給食提供開始に向け準備を進めてまいります。

学校給食センターからは以上です。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは、1点御報告させていただきます。

1月12日月曜日、成人の日に行われる「令和8年成人の日 青梅市二十歳を祝う会」についてです。

はじめに、当日参加される二十歳の方々に配付させていただきます二十歳を祝う会の次第の表紙につきましては、今年の干支である馬の絵を杉本委員にお願いをさせていただきました。大変ありがとうございました。

今年の該当者数は、1,195人となっております。昨年と比較しますと、131人の減となっております。また、昨年の出席率は67.1%で、令和6年までの平均出席率が75%と、都下でも青梅市は高い出席率となっております。今年は70%台に戻ってほしいと願っているところであります。

式典につきましては、昨年同様、事故なく穏やかに、そして心に残るものとなるよう、ボランティアや青少年委員の方々をはじめとしたスタッフ、また、警察とも協力して運営してまいります。新年のお忙しい時期とは存じますが、二十歳を迎える方の門出を共にお祝いしていただきたく、教育委員の皆様も御出席のほどよろしく願いいたします。

社会教育課からは以上です。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

各課からの報告が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

### 1 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次御説明させていただきます。はじめに、教育長報告事項の1、学校訪問（後期分）の実施結果について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、報告事項の1、学校訪問（後期分）の実施結果について御報告申し上げます。

報告資料1の1枚目を御覧ください。

後期分で実施した学校訪問につきましては、10月24日の第二中学校、29日の第二小学校、30日の友田小学校、11月7日の第三中学校および21日の今井小学校の合計5校で、出席者はそれぞれ記載のとおりであります。学校訪問当日は、各委員から校長、副校長先生に対し御講評をいただきました。

内容につきましては、資料の2枚目以降に記載してありますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。また、こちらにつきましては、近日中に訪問した各校に送付する予定であります。

なお、8月22日に開催した第6回定例会において前期分を御報告した際には、全校へ伝えたい事項として、良い点や学校へ希望することを取りまとめたものを用意いたしましたが、後期分の御講評では、全校に対する御意見等はなかったため、今回はその様式はありませんことを申し添えます。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

### 2 青梅市特別支援教育実施計画第七次計画（素案）について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の2、青梅市特別支援教育実施計画第七

次計画（素案）について説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項の2、青梅市特別支援教育実施計画第七次計画（素案）について御説明させていただきます。

本計画につきましては、平成18年3月に青梅市特別支援教育基本計画を策定して以降、具体的な施策を展開し、推進するために作成しているものであります。現在は第六次計画により運用しておりますが、現計画の期間は本年度が最終年度となることから、令和8年度以降を対象とする第七次計画の策定を進めております。

本日は、青梅市特別支援教育推進協議会における協議を経て、第七次計画（素案）が完成しましたことから、内容を報告させていただくとともに、御意見をいただきたいと考えております。

それでは、少々お時間をいただきますが、御説明させていただきます。

はじめに、計画の7ページ、「Ⅰ 計画の概要」を御覧ください。

「1 計画策定の目的」では、特別支援教育に関する法整備、諸計画策定の経過や第七次計画は、これまでの計画の基本的な考え方を踏襲していることなどを記載しております。

その下、「2 基本理念および指針」では、基本理念と5つの指針を、また「3 計画期間」では、計画期間を令和8年度から10年度までの3年間とする旨を記載しております。

続きまして、9ページ、「Ⅱ 青梅市義務教育段階における特別支援教育の現状」を御覧ください。

「1 第六次計画の取り組み状況」では、これまでの取組について記載しております。なお、推進協議会では、特別な支援が必要な児童・生徒の増加が続いた場合の対応や関係機関との連携など継続的な課題はあるものの、おおむね順調に進行していることが確認されております。

また、10ページから13ページでは、特別支援学級等に在籍する児童・生徒の割合、人数などの推移について、表やグラフを用いて記載しております。

続きまして、14ページ、「Ⅲ 青梅市の義務教育段階における特別支援教育推進に向けた具体的施策」を御覧ください。

5つの指針、それぞれについて主な項目を御説明させていただきます。

はじめに、14ページ、「指針1 発達障害を含め障害のある児童・生徒の子に応じた指導を充実していきます。」におきましては、就学支援シートの有効活用、以下4項目を掲載しております。

まず、(1)就学支援シートの有効活用では、幼稚園・保育所等との連携を深め、支援シートの重要性と有用性を更に周知し、有効な活用を推進することをもって、切れ目ない支援につなげるとしております。

次に、15ページの(3)特別支援学級介護員、学校教育活動支援員およびスクールカウンセラー等の配置の拡充では、介護員や支援員の重要性の高まりを踏まえ、報酬単価の改定など待遇改善を引き続き進めるとともに、配置時間や頻度の見直しにも取り組むこととしております。

次に、16ページの枠の中、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に

関する調査結果」では、令和4年に文部科学省が実施した調査結果を記載しております。

続きまして、17ページ、「指針2 学校・家庭・地域および関係機関との連携などによる特別支援教育の体制を整備していきます。」におきましては、巡回・訪問相談の実施、以下7項目を掲載しております。

まず、19ページの(5)学校の連携による中学校・高等学校への移行支援、進路指導の充実では、特別な支援を必要とする児童・生徒への切れ目ない支援を実現するため、情報の引継ぎ体制および学校間の連携による進路指導の充実を図ることとしております。

次に、同ページの(7)医療的ケア体制の確立では、現在、在籍している医療的ケア児への対応に加え、今後、新たに就学する児童・生徒も視野に入れ、関係部署との連携強化と体制整備の充実に取り組むこととしております。

続きまして、20ページ、「指針3 特別支援教育に関する教員・支援員等の専門性の向上を図り、学校における指導力を高めていきます。」におきましては、校内委員会の充実等による校内連携の促進、以下3項目を掲載しております。

(2)特別支援教育に関する研修の充実では、教員だけではなく、教員を支援する介護員や支援員の資質向上を重視し、計画的に研修を実施していくこととしております。

続きまして、21ページ、「指針4 児童・生徒の多様な教育ニーズに対応するため、教育環境の整備を進めていきます。」におきましては、特別支援学級の増級・新設、以下4項目を掲載しております。

まず、(1)特別支援学級の増級・新設では、全体の児童・生徒数が減少する一方、特別な支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあることから、施設の状態も含めて、慎重に検討し、適切な支援を進めることとしております。

次に、(2)特別支援教室の充実では、児童・生徒への支援をより早く開始できるよう、入室判定までの時間短縮することを目指し、医師診察記録の提出省略について検討することとしております。

続きまして、22ページ、「指針5 特別支援教育に対する教育をすべての市民に広げていきます。」におきましては、特別支援教育・インクルーシブ教育への理解・啓発活動の推進、以下4項目を掲載しております。

23ページの(4)特別支援教育・インクルーシブ教育への推進では、特別支援学習等による特別支援教育を継続しつつ、インクルーシブ教育の理念も踏まえて、児童・生徒一人一人のニーズに合った適切な学びの場の確保を目指すこととしております。

続きまして、25ページから27ページでは、「IV 計画の推進体制」として、青梅市特別支援教育推進協議会について掲載しております。

続きまして、28ページでは、素案作成にて、第三小学校と泉中学校の特別支援学級在籍の子ども98人を対象に実施したアンケート結果を掲載しております。「今の学校生活が楽しいですか」との質問に対し、9割を超える児童・生徒が「楽しい」または「どちらかといえば楽しい」と回

答しております。また、ほかの質問の回答からも、学習意欲や将来への夢や希望を持ち、学校生活を送っていることが伺え、市の特別支援教育への取組は順調に進んでいるものと捉えております。

29ページ以降につきましては、第七次計画の策定計画に加え、市内の特別支援学級と教室の設置状況や配置、更に、周辺の都立特別支援学校の一覧などを掲載しており、続く34ページからは、用語解説となっております。

最後に、素案の形式についてでございます。本日お配りしているものにつきましては、現行計画同様、A4縦版でございますが、完成版はA4横版のレイアウトへの変更を予定してございます。最後に横版の表紙のイメージも添付しておりますので、御参照としていただければと存じます。

計画概要の説明につきましては、以上となります。

続きまして、第七次計画素案への御意見と今後のスケジュールについてお知らせします。

先ほど御説明いたしました計画素案への御意見につきましては、お手数ですが、来週14日までに青梅市特別支援教育実施計画第七次計画（素案）意見書に御記入いただき、メールなどで担当まで御送付いただけましたら幸いです。

続きまして、今後のスケジュールでございます。

教育委員の皆様からいただいた御意見につきましては、今年26日に予定されている令和7年度第3回青梅市特別支援教育推進協議会で協議し、素案に必要な修正を加えた上で、第七次計画（案）として取りまとめる予定でございます。その後、2月19日に予定されている令和7年度第12回青梅市教育委員会臨時会に、計画（案）を協議事項として提出し、御審議、御決定をいただきたいと考えてございます。

以上、大変雑駁ではございますが、報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

改めて御覧いただいて御意見等ございましたら、意見書の提出をよろしくお願ひしたいと思います。

---

### 3 第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の3、第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の3、第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果についてでございます。

報告資料3を御覧ください。

12月7日に開催いたしました第87回奥多摩溪谷駅伝競走大会につきましては、全体で291チームの申込みをいただき、当日は282チームに出場していただきました。

優勝チームにつきまして、一般の部においては、コモディイイダの10連覇を阻止した警視庁チームが10年ぶりの優勝となりました。以下、大学の部では順天堂大学、高校の部では東京実業高校Aが優勝いたしました。女子の部は、コモディイイダが大会新記録で優勝、支会・自治会の部は、新町7・8・9丁目自治会がそれぞれ優勝いたしました。

小・中学生の部につきまして、教育委員の皆様には表彰式のプレゼンターとして御協力をいただき、大変ありがとうございました。結果につきましては、記載のとおりとなっております。

また、裏面は区間賞となっておりますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

報告は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

#### 4 第58回青梅マラソン大会の申込状況について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の4、第58回青梅マラソン大会の申込状況について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の4、第58回青梅マラソン大会の申込状況についてでございます。

報告資料4を御覧ください。

第58回大会のエントリー者数につきまして、御報告させていただきます。

1の上段の表につきましては、30キロの部、10キロの部、それぞれのエントリー者数となっております。

上段の表の網かけ部分を御覧ください。現在、30キロの部は1万2,250人、10キロの部は3,875人、合計で1万6,125人にエントリーをいただいております。今後、招待選手やエリートランナー等が追加される予定でございます。30キロの部の定員1万2,500人、10キロの部の定員4,000人に対し、おおむねエントリー者数を確保できる見込みとなっております。

資料中段から下段の表につきましては、エントリー方法ごと、前回大会とのエントリー者数の比較表となっております。後ほど御覧いただけたらと思います。

次に、一番右下の表、こちらは、ジュニアロードレースの部のエントリー者数となっております。

網かけの部分を御覧ください。小学生の部は304人、中学生の部は162人のエントリーがありました。いずれも前回大会を上回るエントリー者数を確保することができました。

次に、裏面につきましては、参考として所属校別の一覧をまとめたものでございます。こちらも後ほど御確認いただけたらと思います。

そのほかの情報といたしまして、第58回大会の30キロの部のスペシャルスターターにつきましては、広報おうめ1月1日号でもお知らせさせていただきましたが、東京オリンピック卓球金メダリストの水谷隼さんに決定いたしました。また、大会前日の開会式では、先日の箱根駅伝で優

勝した青山学院大学の原監督をお招きしたスペシャルトークショーを行います。

教育委員の皆様には、御都合がよろしければ、開会式への御出席と、例年御協力をいただいておりますジュニアロードレースのスターターおよび表彰式でのプレゼンターをお願いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本大会の全体の内容につきましては、次回の教育委員会定例会でも御報告させていただきます。

スポーツ推進課からは以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

## 6 諸報告

### (1) 委員会等会議録

- ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
- イ 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
- ウ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）

### (2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

### (3) 事業等の実施結果について

- ア 令和7年度第4回青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）
- イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
- ウ 第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の6、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しいただいております。この際、御質疑等がございましたら、この場でお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 アレルギー疾患取組マニュアルの改訂について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。アレルギー疾患取組マニュアルの改訂について説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、協議事項1、アレルギー疾患取組マニュアルの改訂について御説明させていただきます。

はじめに、資料の4ページを御覧ください。

改訂の定義についてであります。

教育委員会では、平成20年に、国の学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインを参考に、アレルギー疾患の取組マニュアルを作成いたしました。その後、他市における学校給食による食物アレルギー事故の発生や、アレルギー疾患対策基本法の成立など、安全管理体制の充実が求められるようになり、令和4年度に青梅市学校給食アレルギー対応ハンドブックを作成し、アレルギー対応の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、市のマニュアルにつきましては、参考としている国のガイドラインが令和元年に改訂されるなど、見直すべき時期を迎えておりました。

そこで、今回、現場での使用しやすさを重視し、学校給食アレルギー対応ハンドブックの内容を整理・統合し、本マニュアルを改訂することといたしました。

次に、マニュアルの概要についてであります。

このマニュアルにつきましては、学校教職員が児童・生徒のアレルギー疾患を正しく理解し、常に適切な対応ができるように作成しております。

内容につきましては、文部科学省の学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインを参考に、食物アレルギーを含むアレルギー疾患全般についてまとめております。

構成につきましては、児童・生徒情報の把握と共有、平常時の対応および緊急時の対応の3点を柱とし6つの章、33ページで構成しております。

5ページを御覧ください。

「第1章 アレルギー疾患について」では、6ページにかけて、アレルギー疾患の定義や、学校において疾患や個々の症状に応じた対応および緊急時への準備が求められていることなどを記載しております。

7ページを御覧ください。

「第2章 アレルギーの種類について」では、9ページにかけて、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性結膜炎など6疾病について病型、原因、症状の3つの視点から記載しております。

10ページを御覧ください。

「第3章 平常時の対応について」では、12ページにかけて、学校は保護者から提出される医師が作成した学校生活管理指導表を活用し、アレルギー疾患を持つ児童・生徒の症状を正確に把握することや、学校長を責任者として学校全体で適切な支援や実践的な訓練を行うことなどを記載しております。

13ページを御覧ください。

「第4章 緊急時の対応について」では、21ページにかけて、東京都の食物アレルギー緊急対応時マニュアルを参考に、校内での役割分担や対応フローを確認しておくこと、また全教職員がエピペンの保管場所や使用方法を把握しておくことなど安全確保する体制について記載しております。

22ページを御覧ください。



「第5章 学校給食の対応について」では、29ページにかけて、現行の青梅市学校給食アレルギー対応ハンドブックの内容を整理・統合し、記載しております。

学校給食における食物アレルギー対応については、文部科学省の指針を原則とし、給食対応の基準と弁当対応への考慮、更に食物アレルギー面談を通じた保護者、学校給食センター間での連携などについて記載しております。

30ページを御覧ください。

「第6章 研修について」では、教育委員会は、毎年管理職や養護教諭等を対象とした専門員によるアレルギー研修を実施していること、また各学校は校内研修や緊急時対応訓練を実施することなどについて記載しております。

最後に、今後の予定についてであります。

本日、教育委員会で本マニュアルの御承認をいただけましたら、校長会で内容を説明の上、各学校に製本版とデータ版を配布し、運用を開始してまいります。また、学校への周知に併せ、医師会、歯科医師会および薬剤師会に対しましても、本マニュアルを配布してまいります。

なお、マニュアルにつきましては、今後もアレルギー対策が円滑に進むよう、現場のニーズに応じて見直しを進めてまいります。

説明は、以上となります。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 30ページの学校における研修のところ、緊急の対応シミュレーションやエピペンの取扱い訓練については、全ての学校で必ず実施するよう働きかけているということですが、実際に全ての学校で実施しているのでしょうか。

【学務課長（山田）】 学校から個別に報告は受けてはおりませんが、基本的には各学校の保健委員会などで毎年研修等は行っていただいております、学校によって研修の内容は異なると思うのですが、実施していただいていると捉えています。

【委員（徳長）】 実体験として、学校でエピペンを使うかどうかを判断する事案もあったので、担任や養護教員だけでなく、ほかの教職員も研修をして、太ももに刺すと言われても、どの位置に刺すのだろうか、どのぐらいの強さで刺すのだろうかという、緊急時はなかなか判断つかなかったりしますので、その辺の研修は、全教職員にやっていただきたいなと思います。

【学務課長（山田）】 今、徳長委員おっしゃられた研修につきましては、30ページの1に記載している教育委員会の実施する研修において、アレルギー専門医の青梅総合医療センターの先生をお呼びし、実物を用いた指導をしていただいておりますので、それが全教職員に伝わるように、引き続き参加者をお願いしていきたいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 確認なのですが、例えば幼稚園、保育園から小学校に進学する際に、個々のアレルギーの情報について引継ぎがなされるのか。また、市外から転入した子どもたちのアレルギーの情報をもたらえるようなシステムができているのか確認させてください。

【学務課長（山田）】 幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校への情報の引継ぎにつきまして、まず幼稚園、保育園からは、就学時健康診断を毎年10月・11月に行う中で、保護者との面談で聞き取りなどをして情報収集しております。

また、小学校から中学校にかけては、学校間において情報の伝達をしております。先ほど説明の中にございました学校生活管理指導表を保護者に提出していただいて、アレルギーを持つお子さんへの対応を図っております。

【委員（杉本）】 特に、アレルギーは個人ごとに異なっていて、突然発症してしまったりしますので、不登校の子が突然学校に来始めて給食を食べたら倒れちゃったとか、そういうことがくれぐれもないようお願いしたいのと、新たに移住されてくる子たちに対しての対応もトラブルが起こったときには遅いので、くれぐれもよろしく願いいたします。

【委員（徳長）】 私がいたときは、1年生が上がってくるときに保育園などに聞き取りに行っていました。養護教諭が保育園の保育士や園長からも情報を集めていて、年に一度そういう子たちは個々に学校に来てもらって現状どうですかという話をしていたので、その辺に関しては大丈夫なのかなって思っています。

【委員（原島）】 質問ではないのですが、先日、学校で給食試食会をやることになって、保護者から子どもたちと一緒に給食を食べたいと意見があったときに、管理職の先生方が給食も指導の一環なのでそれはできないと、最終的には別々に食べることとなったことを思い出しました。こういったアレルギーへの配慮も一因だったのかなと、この協議を通じて思いました。

先生方は子どもたちの様子を日々観察する中で、給食中も目を配り対応してくださっているのだなというふうに改めて思って、保護書として、そういった細かなところまで配慮されている教育現場に対して感謝を申し上げたいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 市内学校に通学している児童・生徒たちは、先生方の目の届く範囲で情報もあると思うのですが、ふれあい学級にいる生徒たちに突然何か起こったときってというのはどのような対応になるのでしょうか。

【学務課長（山田）】 ふれあい学級では給食の提供はありませんが、在籍している学校がございますので、ふれあい学級に通われている子どもの情報については、在籍校からふれあい学級にも共有をさせていただいております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

この改定案は、養護教諭の意見も踏まえて作成したということによろしいでしょうか。

【学務課長（山田）】 作成に当たりましては、指導室、学校給食センターおよび学務課の3課で原案を作成し、校長会、副校長会にも説明をした上で、養護教諭連絡会においても説明し、意見集約を行っております。

【教育長（橋本）】 分かりました。杉本委員から指摘のあった転入生に対しても徹底をお願いしたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、協議事項でございますので、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、アレルギー疾患取組マニュアルの改訂については承認されました。

---

## 2 青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の一部改正について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の一部改正について説明いたします。

【指導室長（宇野）】 それでは、協議事項の2、青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の一部改正について御説明いたします。

本取扱基準は、青梅市立学校における学習用タブレット型情報端末等の使用および管理に関する要綱で定める損害賠償の基準について定めるものです。

1、改正の理由についてであります。青梅市立学校の児童および生徒が使用するタブレット端末等を今年度、東京との共同調達により保証サービス付のタブレット端末等に更新いたしました。この更新に伴い保証サービスを受けられることとなったため、タブレット端末等に破損等を発生させた場合における賠償の範囲について見直しを行うほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

2、改正の内容についてであります。主な変更点となりますが、使用者等がタブレット端末等に破損等を発生させた場合の賠償の範囲について、教員の管理区分を削るほか、賠償を求める場合を、使用者等に故意または重大な過失がある場合のみとしました。

別紙の新旧対照表を御覧ください。

2ページ目および3ページ目の別表（第3項関係）が御説明した部分となります。表の右側が改正前、表の左側が改正後になります。これまであった教員の管理区分の行を削除しております。また、使用者等に過失がある場合で管理外の場合は賠償ありとしていたところを、賠償なしと規定しております。

3、施行期日についてであります。令和8年2月1日としております。本期日は、タブレット端末等のリース開始と合わせております。

説明は、以上となります。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

確認ですが、タブレット端末の更新について現状の進捗を報告いただけますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 2月1日からリース開始となっております、今週から段階的に学校に業者が入りまして、端末の入替え作業を行う予定であります。

【教育長（橋本）】 授業等に支障はないのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 全体で9,000台更新しますので、学校からもそういった懸念もありますが、特に大きな影響はないと考えております。

【教育長（橋本）】 共同調達とのことですが、この賠償基準については、共同調達する他自治体でも同様の基準を設けているのでしょうか。

【指導室長（宇野）】 東京都での共同調達ということで、同じような基準としております。

【教育長（橋本）】 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 参考までに伺いたいのですが、現在までのタブレットの破損件数、賠償発生した件数となかった件数が分かれば教えていただければと思います。

【指導室長（宇野）】 破損件数ですが、令和3年度の導入時から令和7年度の10月末までで合計で1,657件となっております、そのうち賠償件数につきましては、66件であり、自宅での破損等に対して請求しております。

以上です。

【委員（杉本）】 1,600件は無償で修理されたということですか。

【指導室長（宇野）】 66件以外は、無償で修理しています。

【委員（原島）】 新しく変わる端末のOSに変更はありますか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 機種は変更となりますが、変わらずChromeOSとなっております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市立学校におけるタブレット端末等の損害賠償に関する取扱基準の一部改正については承認されました。

---

### 3 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 協議事項の3、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について御説明申し上げます。

協議資料の3を御覧ください。

この件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助についてでありま

す。

2の諮問理由につきましては、援助対象事業として申請があったのに対し、援助の適否について意見を求めるものでございます。

3の答申日は、令和8年1月16日に開催予定の令和7年度第3回青梅市スポーツ振興審議会の開催日としております。

なお、このスポーツ振興基金条例にもとづく援助につきましては、例年、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受付けておりますことから、専決処分の報告事項とさせていただいておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

もう複数件申請は出ているのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 現在9件の申請が出ております。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問については承認されました。

---

#### 4 令和8年度使用教科用図書の採択について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題といたします。令和8年度使用教科用図書の採択について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議事項の4、令和8年度使用教科用図書の採択につきまして、令和7年8月22日、教育委員会定例会において採択いただいたところであります。

しかし、採択された一般図書の一部について、文部科学省から令和8年度は供給不能であるとの連絡がありました。そのため、代替の図書を改めて採択する必要が発生しました。このことを受けまして、青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書検討委員会に再調査、検討を依頼し、検討結果の報告を青梅市教育委員会へいただいております。それに併せて、先ほど第3回教育委員協議会を開催いただき、再調査、検討結果を報告させていただいたところです。

それでは、協議資料4を御覧いただきたいと思います。

1枚目から3枚目までにつきましては、学校教育法附則第9条に規定された図書につきまして、各学校において検討委員を中心に調査、検討した結果を事務局として一覧にまとめたものでございます。

今回新たに追加したものは、小学校国語の一般図書になります。該当箇所は下線を引いております。そのほか変更はございません。

4枚目につきましては、令和5年度に採択いただきました小学校、5枚目につきましては、令和6年度に採択いただきました中学校、それぞれ文部科学省検定済教科書並びに文部科学省著作教科書の一覧になっております。こちらも変更はございません。

説明は以上です。令和8年度に特別支援学級（知的固定）において使用する教科用図書の採択につきまして、よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

まずは、御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

本案は、各委員からの投票によって採決いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

ただいま御配付しました投票用紙に記載されております教科用図書につきまして、採択すべきと認める場合には右側に丸印をつけていただきたいと思います。それでは、御記入のほどお願いいたします。

お済みでしょうか。それでは、事務局にて用紙を回収いたします。

集計が終了するまで、暫時休憩といたします。

---

休憩 午後2時42分

再開 午後2時43分

---

【教育長（橋本）】 再開いたします。

集計の結果、全員一致で採択すべきとの結果となりました。

協議事項でございますので、改めてお諮りをさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和8年度使用教科用図書の採択については承認されました。

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第22号 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第22号を議題といたします。青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、議案第22号、青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

お手元の議案第22号を御覧ください。青梅市立学校施設のあり方審議会委員の任期につきまし

では、令和8年度末であります令和9年3月31日までとなっておりますが、審議会条例第3条第1項第5号に規定する主任児童委員につきまして、先般、役員改選があったことから、新たな委員を委嘱しようとするものであります。

議案書中段の表を御覧ください。

このたび、記載のとおり青柳公美氏および小山洋一氏を新たに委嘱するものであります。

委嘱期間は、前任者の残任期間となります令和8年1月8日から令和9年3月31日までとなります。

2枚目には新旧の委員名簿を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号、青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

#### 議案第23号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱

【教育長（橋本）】 次に、議案第23号を議題といたします。青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、議案第23号、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について説明いたします。

本案は、青梅市いじめ防止に関する条例第12条の規定にもとづきまして、今回は前任者の退任に伴い、在任期間を補充しようとするものでございます。新任の委員としましては、警視庁青梅警察署の羽山委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

別紙で御用意しております青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員名簿を御覧ください。

学識経験者の有村委員長はじめ、医療、心理、福祉、教育関係者、警察、法律から計10名の委員となっております。また、左側には前任の委員、右側に改選後の委員となります。なお、委員の任期につきましては、令和9年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号、青梅市教育委員会いじ

め問題対策委員会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

---

**議案第24号 令和8年度使用教科用図書の採択について（追加）**

【教育長（橋本）】 次に、先ほど協議事項の4が承認されたことに伴い、議案が1件追加されるとのことです。つきましては、本日の日程に議案第24号、令和8年度使用教科用図書の採択についてを追加したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、本日の日程に議案第24号を追加いたします。議案書を配付いたします。

それでは、議案第24号を議題といたします。令和8年度使用教科用図書の採択について説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、議案第24号、令和8年度使用教科用図書の採択について説明いたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条および第14条の規定にもとづき、令和8年度に使用する教科用図書を採択する必要があるため、この案を提出するものであります。

つきましては、別紙に記載されております令和8年度使用教科用図書一覧表を御覧ください。

小学校および中学校の教科用図書一覧表中、1が文部科学省検定済教科書、2が文部科学省著作教科書、3が学校教育法附則第9条図書の採択案でございます。

先ほど協議事項の4で御審議いただいた小学校国語の教科用図書を含めたものとしております。そのほかにつきましては、8月22日に御決定いただいたものから変更ございません。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号、令和8年度使用教科用図書の採択については原案のとおり可決されました。

---

**再 日程第3 教育長報告事項**

**5 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告について（教育総務課）**

【教育長（橋本）】 次に、冒頭でお話いたしましたとおり、議事日程を戻りまして、日程第3、教育長報告事項の5、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（人事案件）の報告についてを議題といたします。

本件は、青梅市教育委員会事務局職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規



則第3条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと存じます。つきましては、教育長報告事項の5を非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで関係する職員以外の退席を求めるところではありますが、退席する説明員につきましては、この後、再入場いたしませんので、御了承をお願いしたいと存じます。

退席する職員で、この際、報告等がある方はお願いします。

【文化課長(原島)】 お手元の特別展示「刀剣展」のチラシを御覧ください。

1月10日から12日までの3日間、吉川英治記念館の展示館のロビーで「刀剣展」を開催いたします。初めての企画となりまして、チラシに記載のとおり、奥多摩美術刀剣保存会の主催により実施いたします。開催時間は午前11時から午後4時までで、各日午後1時30分からは保存会会員による刀剣の解説会を行う予定となっております。普段、実物の刀剣を見る機会がございませんので、ぜひこの機会に御覧いただければと存じます。

それから、チラシの裏面になります。

「青梅市吉川英治記念館 初もうで2026」企画を御覧ください。

こちらは、1月4日から12日までのお正月の企画といたしまして、入館割引ギフトカードの実施やポストカードのプレゼントなどを実施しています。また、しめ縄、鏡餅、門松などのお正月飾りを館内に設置し、お正月らしい記念館を満喫いただける企画となっております。併せて御案内させていただきます。

説明は以上となります。

【教育長(橋本)】 本件について御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ここで関係する職員以外の方の退席を求めます。

---

[ 退 席 ]

---

## 【非公開】

---

## 【公開】

【教育長(橋本)】 ここから会議を公開といたします。

以上で、予定された案件については全て終了いたしました。

そのほか何かありますか。よろしいでしょうか。

---

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

今後の予定は記載のとおり10件ございます。

まず、1件目は、青梅市成人の日、二十歳を祝う会であります。先ほど各課報告の際に社会教育課長からありましたとおり、1月12日の月曜日、午前10時30分から住友金属鉦山アリーナ青梅、総合体育館で開催いたします。

2件目は、霞台小学校創立50周年記念式典であります。1月17日の土曜日、午後1時35分から霞台小学校で開催されます。

3件目は、教育機関等訪問であります。1月20日の火曜日、午後2時30分から青梅スタジアムおよび青梅市立美術館を視察していただきます。

4件目は、小学校造形作品展であります。1月24日の土曜日および翌25日の日曜日、午前9時から午後4時30分までの間、S&Dたまぐーセンター多目的ホールで開催されます。

5件目は、研究発表会であります。1月30日の金曜日、午後1時から第五小学校で開催されます。

6件目は、中学校美術作品展であります。1月31日の土曜日から2月5日の月曜日まで、時間は記載のとおり曜日によって異なりますが、中央図書館多目的室で開催されます。

7件目は、研究発表会であります。2月4日の水曜日、午後1時から泉中学校で開催されます。続きまして、裏面を御覧ください。

8件目は、中学校技術・家庭科作品展であります。2月5日の水曜日から9日の月曜日まで、時間は記載のとおり曜日によって異なりますが、中央図書館多目的室で開催されます。

9件目は、第2回青梅市総合教育会議であります。2月9日の月曜日、午前10時から議会棟3階大会議室で開催いたします。また、同日午後は、最後の10件目になりますが、次回の教育委員会定例会が午後1時30分から、教育委員会会議室にて開催いたします。

今後の予定については以上でございます。

---

## 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程を全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。長時間大変お疲れさまでした。

午後3時10分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員